桜の聖母短期大学
減免制度【2017年度入試】

１．入学前予約型奨学金制度
（指定校・公募制推薦受験予定者）

２．入学金減免制度（全入試対象）

３．資格特待生奨学金制度
（指定校・公募制推薦受験予定者）

４．被災者特別支援制度（全入試対象）
（東日本大震災及び福島原発事故による被災者対象）

※上記 1～4 は、他の外部奨学金との併用が可能となっております。

1. 入学前予約型奨学金制度（桜の聖母短期大学奨学金）

申請にあたっては「（別紙）入学前予約型奨学金要項」をご確認ください。
家計基準に該当される方のみとなります。

2017 年度選考試験日：　**9月17日(土)**

年額　345,000 円（授業料の 50%相当額を免除）

2. 入学金減免制度（全入試対象）

主たる家計支持者一人の収入金額（源泉徴収票の支払金額欄）
ア）　給与所得者　　８４１万円以下
イ）　給与所得者以外　３５５万円以下

出願の際に必要書類の提出があります。（学生募集要項ｐ４記載あり）

入学金が、１５０，０００円になります。（通常　２９０，０００円）